



若 群 像

子どもの楽しい 夢をつくる

空から雪がちらちらと舞いおる。どこからかクリスマスの曲が流れムードを盛りあげる。子どもにとっても、大人にとってもクリスマスは楽しいもののひとつとなっています。「チーフ、これでどうですか…」工場のなかは甘いかおりがただよみクリスマス用のケーキがどんどんつくられている。

市内にある製造業で、菓子・パン部門の卸・小売りをしている商店は13店、従業者数は98人、販売額2億730万円にものぼっております。

いまや、まちではクリスマス商戦たけなわ。ウインドウにはさまざまに着飾ったケーキがならべられ、その日のくるのをまっている子どもたちに夢をおくる、この若い力と情熱は喜ばれる菓子をたたくまな努力と研究が発展する登別をささえる大きな力となるでしょう。

七〇歳のおとしよりに朗報

いよいよ来年一月から

医療費の個人負担を助成

七〇歳以上のおとしよりが支払う医療費の個人負担分を

四十七年一月一日から市が助成することになりました。

ながい間、社会や市の発展につくされてきたおとしよりが、いつまでも健康で楽しい老後の生活が送れるようにと、市では各地に老

人いこいの家をつくり、また敬老の日に敬老年金をおくるなど、いろいろおこなっています。

さらに、この医療費助成によつて老人福祉が向上するもの

と思いますが、しかし、まだまだ老人の福祉は完全とはいきません。

市内には七〇歳以上のおとしよりが一、二五四名おりますが、現実におとしよりが支払う医療費はおとし

よりにとって大きな負担となつています。それを少しでも緩和しようというのが目的です。

なかには、七〇歳以上の全てのおとしよりの医療費を完全に無料にしてほしい声もあります。それにはたくさんのお金が必要となります。限られた財源のなかではむずかしい問題でもありません。しかし、老人の福祉を考えると



より 医療費助成の申請書を提出するおとし

だんと改善されていくことと思

ます。それではどのような方法でおこなわれるか説明しましょう。

七〇歳以上の

おとしよりが対象に

医療費の助成を受けることができるとおとしよりは、七〇歳以上(明治三十四年以前に生れたかた)であることと、つぎの要件が必要です。

- ・ 登別市に住居登録をしている。
- ・ 市の国民健康保険か、他の健康保険に入っている。またその家族となつている。
- ・ 福祉年金(老齢・障害・母子など)やその他の公的年金(恩給・厚生年金・遺族扶助料など)を受けているかたで、本人または扶養義務者の前年所得額が次表の所得限度額未満となるかた。

またつぎのようなかたは、対象になりません。
・ 生活保護を受けているかた。
・ 生活保護費で治療を受けること

ができません)

・ 法律によって医療費が全額支給されるかた。

・ 所得限度額表をこえるかた。

所得限度額表

区分	所得額	摘要
本	350,000円	扶養人員五名以上のときは一人について十一万五千円を加算
養育者(配偶者合) 1 扶養義務者 2 3 4 5	881,500	
	1,059,000	
	1,174,000	
	1,289,000	
	1,404,000	
	1,519,000	

その健康保険によつて

助成額が異なる

申請書によつて受給資格証を交付しますが、交付されたおとしよりが治療を受けた場合、病院などに支払う個人負担分の金額を市からどのように受けとるかはその加入している健康保険の種類によつて異なります。

国保や

社保などは現物給付

国民健康保険、社会保険、日雇健康保険などに加入しているかたは、現物給付といつて市が直接、病院へ支払いますから、治療を受けるときは、受給資格証を見せるだけで、現金はいっさいいりません。

共済組合や

組合は現金給付

共済組合などの保険や、組合健

康保険に加入しているかたは、個人負担分が、付加給付といつて後日、そのうち何割かが戻ってくる仕組みになっています。

そこで、このような保険に加入している場合は、病院などの窓口で一時立て替え払いをしていただきその領収書をそえて、市へ請求しますと付加給付分を差引いて支払われます。

利用できる医療機関

どこの病院でも治療できることは、いづれでもありませんが、現物給付される範囲は室蘭市と登別市内の病院だけとなっております。そこで国保や社会保険で治療した病院が室蘭市と登別市以外でありますと、一時立て替え払いしていただき、領収書によつて請求する現金給付と同じ方法になります。

対象者は

申請を早めに

対象者は年内に申請するようにしてください。また申請のときはつぎのものを用意してください。
・ 印かん・健康保険証
・ 国民年金証書(老齢・母子・障害など)または公的年金証書(恩給・厚生年金・遺族扶助料)
・ 本人または扶養義務者の所得証明書(市税務課で発行します)
なお、申請場所は福祉事務所福祉係でおこなっています。

二級障害者に六五才から

老齢福祉年金が支給されます

身体などに障害があって、日常生活に著しく不自由な老人は、一般の健康な老人と異なり、とくに福祉の面でおくれています。

それで、国民年金法の改正がここの三月三十一日おこなわれ、

これによって十一月から一般の老人より早めに六五歳から老齢福祉年金を支給しようというものです。

この障害は、一級障害ですと二〇歳以上になりますと、障害福祉年金の受給対象となります。しかし

し、二級障害の場合は、七〇歳以上にならないければ老齢福祉年金が受けられませんでしたが、この法改正によって五年も短縮されたというわけです。

二級障害の程度は、おおむねつぎのようになっています。

視力

視力表の一番大きな字が、メガネをかけて二桁から四桁はなれて読める程度となっています。

聴力

耳のそばで大声でなければ聞こ

えず、そのうち二つか三つの声が聞きとれる程度となっています。

口

食事をするとき、流動物以外は食べられないような程度となっています。

音声、言語

音声、言語だけで意志を伝えることができず、身ぶりや手ぶり、または字を書くことによつての補助動作を必要とする程度となっています。

手足、体

目を閉じたままで立ちあがることのできない。また、目が見えても十歩以上まっすぐ歩くことができないう程度となっています。

片手のすべての指がない場合があるいは機能に著しい障害がある場合、また、片足でも足関節以上

を欠いている場合となつています。

結核、肝臓

今後、すくなくとも一年以上の療養を必要とする症状で、医師から三度から四度の安静が必要であると指示されている場合となつています。

精神、精薄

精神状態に持続性と思われる障害があり、日常生活に制限が加えられていることとなっています。

一五世帯が表彰される

国民健康保険 優良健康家庭

国民健康保険の優良健康家庭表彰が十二月十一日、中央公民館でおこなわれ、二五世帯を表彰し記念品を贈りました。そのあと市長

今回、表彰された家庭はつぎのとおりです。

登別温泉 伊藤芳太郎、高橋善七

植原光男

中登別町 谷詔貞三

登別町 阿部繁記、土屋一郎、早川忠夫、平井金太郎

札内町 近井実、津川新次郎

幌別町 井本アイ子、佐野徳三、高橋正春、二木鉄蔵、栗田末治

来馬町 対馬米太郎、吉岡正男、川上町 橋本鹿次郎、兼平隆栄、吉田芳春

鷺別町 奥栄次郎、逸見軍治、吉田清太郎、若林小三郎

上登別町 前川甚作

紹介します 斎藤さんを

生活改良普及員として活躍

東胆振地区（登別市、苫小牧市、白老町、厚真町、早来町、

追分町、鶴川町、穂別町）には生活改良普及員として四人おられます。

そのなかで斎藤のり子（二十一歳）さんは登別市と鶴川町を愛ももち活躍しています。

この普及員の仕事は農協婦人を対象に家庭の生活改善、環境の整備、農業従事者の健康管理などを指導するほか、農業家庭青少年のグループ活動などにも助言をしています。

斎藤さんは、昨年、北星女子短大（札幌市）を卒業後、三〇四カ月伊達の生家（農業）で手

伝っていました。しかし、どうしても短大での勉強を実際の場

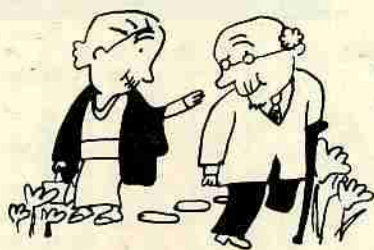
でいかしてみようと、九月に生活改良普及員の試験を受けパス

したというので「まだまだ新米です。もっと勉強して農協婦

人の生活改善のために、よきアドバイザーとして働きます」と

若い斎藤さんは自分の仕事に情熱をまやしています。

（鶴川町字鶴川二二八番地）



おじいさん、年金を5年早くもらえてよかったですね

青少年会館へいこう

冬休み中の体力づくり

まもなく冬休みが始まりますがこの冬休みは、学校からの宿題をやりとげるだけでなく、心身の休養と健康の増進をはかることが、おもなねらいです。また子どもたちの自主自立の生活態度を育てる

うえてたいへんよい機会でもあると思います。

家庭での学習は、ふだんしたいと思ってもできないようなこととがらを個性、能力にに応じて経験させるようにしむけるとともに、

冬休み中の青年会館活動表

曜日	時間	館
12月	午前10～12時	休
26(日)	小学生	休
28(火)	卓球教室(自由参加) バレエボール教室 (自由参加)	小学生低学年 1時から中学生、 3時から高校生、 小学生低学年 小学校高学年
29(水)	剣道スポーツ少年団 柔道スポーツ少年団	館
30(木)	休	館
7(金)	バレエボール教室 (自由参加) 婦人	中学校 勤労青年バレエクラブ
8(土)	小学生	柔道スポーツ少年団
9(日)	休	館
10(月)	休	館
11(火)	卓球教室(自由参加) バレエボール教室 (自由参加)	小学生低学年 小学生高学年
12(水)	卓球教室(自由参加) バレエボール教室 (自由参加)	柔道スポーツ少年団 卓球連盟、羽球 勤労青年バレエクラブ
13(木)	卓球教室(自由参加) バレエボール教室 (自由参加)	中学生
14(金)	勤労青年の日	柔道スポーツ少年団
15(土)	休	館
16(日)	休	館
17(月)	休	館
18(火)	卓球教室(自由参加) バレエボール教室 (自由参加)	小学生低学年 小学生高学年
19(水)	卓球教室(自由参加) バレエボール教室 (自由参加)	剣道スポーツ少年団 柔道スポーツ少年団
20(木)	卓球教室(自由参加) バレエボール教室 (自由参加)	卓球連盟、球

家庭における仕事に役割をもたせ、家庭の一員としての生活を楽しく学ばせることが大切です。

反面、この休みは北海道の冬の特性を生かしたスキー、スケートなど戸外でのスポーツで身体を鍛えることもできますが、簡単にできる室内のスポーツで身体を鍛えることもできます。

このように市では、冬休み中の体力づくりに青少年会館を解放し、おおいに利用していただくこと、十二月二十六日から翌年の一月二十日まで、つぎのような活動表を組んでいます。

青少年会館はみなさんのもので、指定された場所で喫煙するようにはしません。

- ・体育館は禁煙になっています
- ・体育館はスリッパ厳禁です。危険防止のうえからも、かならず運動ぐつをはくようにしましょう。
- ・使用後の清掃、あとかたづけはみんなで行いましょう。
- ・活動表にある時間はきちんと守るようにして、後から利用する人たちに迷惑をかけないようにしましょう。

尚、卓球教室とバレエボール教室は自由参加になっています。正しい卓球とバレエボールを学びたいかたを歓迎します。

「働きながら学ぶことはつらい」 「だけど、くじけません」

十一月二十三日
(勤労感謝の日)
市社会福祉協議会
(会長、浅沼春次郎)では、市内に働く勤労青少年十三人を表彰し、記念品を贈りました。

これは市社協が毎年おこなっているもので、働きながら学校へ通う勤労青少年の労をねぎらうとともに、りっぱな社会人と

なってほしいという願いもこめられています。

表彰された十三人は、各事業所長、学校長、民生児童委員などの推せんによるものです。また表彰の対象は、住所と勤務地が市内であること、小学校から高校までの生徒、勤労によって家計を助け、社会に貢献していること、学業態度や勤務態度がまじめであり、勤務先の稼働期間が二年以上となっています。表彰された優良勤労青少年はつぎのとおりです。

- 沼田卓江(幌別町、太平自工、登高定四年)、木村栄治(米馬町、登高定四年)、高橋金沢電機、登高定四年)
- 愛子(米馬町、北海印刷、登高定四年)、大淵のぶ子(幌別町、江の上工業、登高定四年)
- 山下久輝(幌別町、吉野電機、登高定四年)、小笠原祥吉(米馬町、読売新聞幌別専売所、幌中一年)、小山田克彦(幌別町、読売新聞幌別専売所、幌中一年)、佐々木朗公(米馬町、室蘭民報別販売店、幌中三年)、山岸孝治(幌別町、室蘭民報幌別販売店、幌中二年)
- 佐藤敏行(幌別町、北海道新聞幌別販売所、幌中三年)、登山敬一(幌別町、北海道新聞幌別販売所、幌中二年)、兼平祐二(川上町、朝日新聞幌別専売所、幌中二年)、上野秀男(川上町、朝日新聞幌別専売所、幌中一年)



幌別生活館、ここなわれた
優、勤労青少年の表彰



接着剤の乱用 シンナー

「高校二年生、M・Y(十七歳)

二名は昭和四十四年〇月〇日午前十時頃、学校を抜けだしポンドを吸引、とう酔状態となり通行中の主婦をなぐり、ハンドバッグを強奪し逃走した」とあるまちでこんな恐ろしい事件がおきました。

市内でも夏休みを境にして急激に接着剤を乱用する少年が増加しております。

乱用少年の動機をみると、「失恋の苦しみをまぎらわすため」

「自分の性格にたいし異常な劣等感を抱き、つまらない、退屈なので」というようなものが多いようですが、もっとも多いのは友人にすすめられ、好奇心からはじめグループでおこなっていることです。乱用少年のタイプを見ますと、

・わがままほうだいのタイプ

幼少時から甘やかされ、でき愛し感情欲望のままに育てられたもの。

・依存、逃避タイプ

ひ護され過ぎた青少年は依頼心が強く、自主性がなく幼隕的、受動的で何事も自分で処理することができない。

・反抗、否定的タイプ

親の支配的態度、放任、虐待されて育てられた少年の欲求不満の連続。

・劣等感タイプ

自分の容ぼう、身体的欠陥、能力的欠陥、性格的、家庭的欠陥から激しい劣等感、絶望感におそわれ、官能的しげきに身をゆだねる。

このように、だいたい四つに別けられます。いずれも家庭教育、とくに幼児からのしつけが大切なことがわかります。

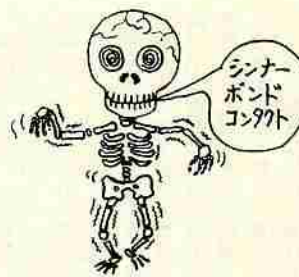
十二歳から十八歳までの少年には指導力のある友人との交友をはかり、団体競技のスポーツをとおした意志の鍛練をはかることや、長所や適性をみつけて激励するなど、本人に自信を持たせ、自主性を高める配慮が必要でしょう。

そこで、シンナー、ポンド、コンタクトなどの有機溶剤を乱用し、

腎臓、副腎などにかならず障害がおきます。そうして一時的に興奮状態と幻覚症状がおき精神異常や死亡事故に結びつきます。

市ではこのような有機溶剤乱用を防止するために運動を進めてお

りますが、不審な少年をみつけたときは警察が青少年補導委員に連絡する「通報」をお願いしています。また販売店には「売らない店」として協力を願っています。いわゆる「売らない、買わない運動」をすすめています。



気がついたときは、おそい

非行防止は

地域ぐるみで

少年の非行防止は、第一は家庭におけるしつけであり、第二に学校教育の充実であり、第三が社会におけるおとなの責任であるといわれています。

少年は、家庭、学校、職場などでは、それぞれ保護者、学校の教職員、雇主などの監督、保護のもとにおかれており、それだけ非行におちいる機会は少ないのですが、盛り場などにおいては非行化の機会が多く、また少年の非行を誘発するような環境があまりにも多いのです。

最近好奇心の強い少年たちを寄

せつけ、非行を誘発するような映画、雑誌、広告物のはらん、スナック、モーテル、深夜飲食店、深夜喫茶店など享乐的な風潮の醸成などは、おとなの社会に対する無責任な状態を一部において現出しているといえます。

したがって、おとな自身が姿勢を正すことはもちろんですが、ひとつには、非行の原因となっている地域社会、とくに盛り場、映画館、深夜飲食店など、非行少年の「たまり場」となりやすい環境を浄化することが最も必要と考えられます。

また、すべてのおとながこれらの環境を重点として怠学、飲

酒、喫煙、けんか、家出などの、いわゆる非行の兆候となる行状に着目して非行少年の発見につとめるとともに、関係補導機関に対する連絡の活発化をお願いします。

つぎに、地域における「愛の一声運動」です。ある少年は「ぼくが新聞配達をしていたとき、あのおじさんに『ごころうさん、しっかりやりなさい』といわれなかつたら、悪い仲間に入って罪を犯していたかも知れない」と述懐していました。

このように少年に対する励まし、呼びかけが、いかに少年自身に反映しているか……その効果は大きいといえます。

ご存知ですか

各地区の青少年補導員を

市では青少年の健全育成のため市長を会長とする青少年問題協議会が設置されており、そのなかのひとつとして青少年補導委員を委嘱しております。

- 幌別地区―浅沼春次郎、藤田晃城、高橋美章、平塚光雄、渡辺三男、望月啓介、来馬地区―楠原正也、数坂健三、三木茂生、多田亭次郎、鈴木啓司、高柳久雄、山口三太郎、成田謙平、櫛引欣也

その地区ならびに全市的な補導活動を続けております。

つぎのかたがたは、とくに祭典行事、長期の休暇中や列車内の補導、さらに有機溶剤乱用防止運動など、青少年の健全育成のため日夜努力しております。

- 富岸地区―工藤角藏、鷺別地区―元石正志、沢口純、高橋豊、中島勝寿、上簗別地区―大越三郎、川端京市、富浦地区―石田英男、登別地区―小坂英雄、藤井孝三、有坂了孝、温泉地区―小笠原岩吉、三浦吉治、淡木敏雄、石川博

こどもあと少し

車は気をつけて運転

交通安全 展開中

ただいま



例年この月は、ふだんの月にくらべて事故が多く発生しています。それは、路面が凍ってスリップしやすい。吹雪のため視界がきかない。積雪で道路が狭くなるなど道路条件が悪いうえに、年末のあわただしさから、人と車の動きがいちだんと激しくなるためです。さらにこの月は、クリスマス、忘年会などとお酒を飲む機会が多く飲酒運転がふえることも事故件数を高くしている原因となっています。

そこで市は、今日から明年二月

今月から実施

道交法が改正になる

昭和三十五年いらい十一年ぶりに道路交通法が改正になりました。この法は今日から実施されましたので、みなさんに関係のあるところを拾ってみました。

歩行者の安全と保護

路側帯

歩道と車道の区別のない道路で道路標示によって車道と路側帯（歩行者の通行する部分）が分離されます。この路側帯は一本線と二本線のものがありますが、歩道と同じように扱います。

一本線の標示は駐停車や自転車などの通行が認められます。

二本線の標示は、まったく歩道と同じ扱いになりますので、歩行者はこの部分を歩き、車はここを走ってはいけません。

十五日まで「冬の交通事故防止運動」をおこない、多発する冬の交通事故防止をはかることにしています。とくに運動期間内の十二月三十一日まで「特別強化期間」として、つぎのことを目標にしていけます。

- ・冬の安全運転の励行
- ・歩行者の安全確保
- ・マイカーの自粛をはかる

このように、お互いの忙しさのなかにも心を引き締め、交通事故を起こさない、また事故にあわないようにしましょう。

横断歩道への接近車両

横断歩道に近い車は、横断しようとする歩行者がいなるときを除いて、その直前で停止できる速度で進行しなければなりません。

歩行者との安全な間隔の保持

車両は、歩車道の区別のない道路で、歩行者の側方を通るとき、歩行者との間に安全な間隔を保たなければなりません。またこれができないときは徐行しなければなりません。

安全運転に

新しい交通ルール

急ブレーキ、進路変更の禁止

車両は危険防止上やむをえないときを除き、急ブレーキをかけてはなりません。これによっていまだ追突したときは、いっほりの

年末はなにかとあわただしいものです。このようなあわただしさのスキをねらって「スリ」「アキス」「ひったくり」といった犯罪がふえてきます。また詐欺・横領・強盗といった悪質犯罪も多くあります。このような犯罪を防ぐため、つぎのことに注意し、明るい新年をむかえましょう。

ちよつと奥さんノカギは

お買物時間がねらわれる

しょう。

お金の持ち運びは慎重に。年末は売り上げ、支払い、預金の引きだしなど大金を持ち歩くことが多くなりますが、老人や女性に持たせることは危険です。できるだけ男性が二人以上で、なるべく自動車を使うか、銀行に輸送を依頼するなどして、安全に悪いものとされましたが、今後は追突させたものも罰せられることがあります。

また、みだりにその進路を変更し、他の車両の正常な通行を妨げたりしてはなりません。

左方車両の優先

いままでは、交差点内に先に入った車両の優先と左方車両の優先の二種類が適用されていますが、すべて左方車の優先が原則となります。

交差点内での禁止禁止

青信号であっても、先がつかえ

全な方法をとりました。

スリにご注意。バス、汽車の中、駅、マーケット、催し場など混雑するところは「スリ」の絶好のかせぎ場所です。お出かけのときは必要以上のお金は持たないで、持ってもサイフは肌身に近いところへしっかりしましましょう。

アキスに注意を。この時期はとかく家を留守にしがちのため「アキス」の被害が多くなります。外出するときはしっかりと戸締りし、留守をするということ

を隣のかたに頼むようにしましょう。また万一のことを考え現金とか貴重品は別々のところに保管することも大切でしょう。

て交差点内で停止すると判断したときは、進入してはいけません。これは、横断歩道上、踏切上も同じことです。

横断歩道附近の駐停車禁止拡大

横断歩道の手前五メートル以内が、いままで駐停車禁止でした。これが、前後に五メートル以内禁止となります。

ライトの上向制限

夜間、前の車に接近するときはライトを下向きにしなければなりません。



にぎわった
子ども演芸交歓会



情操教育は一般家庭のなかに、かなり浸透しているようだ。ピアノ独奏する少女も、この晴れの舞台上で練習の成果を一生けんめい披ろうした。



「うーん、じょうずだわ」と感心する少女
今度、出てみたらと聞いてみると「はずかしくて……」とはねかえってきた。



紙芝居、（して「かくれみの」
最近の子どもは紙芝居を見る
機会がないのか、どの子ども
もたのしそうに見ていた。

市教育委員会と市子ども会育成連絡協議会が主催する、子ども演芸交歓会を十一月二十三日開きました。
いま市内の各地区には子どもたちの健全な育成を目指す子ども会が四〇団体ほどありますがこの日会場にあてられた中央公民館には約二〇〇人の子ども会々員と、その家族があつまりました。
合唱・ギター独奏・舞踊・民謡・短編劇・人形劇・紙芝居・ピアノ独奏など多彩なプログラムの変わるたびに会場から盛大な拍手がわき、楽しい一日を過しました。

市の人口

10月末現在

総人口	47,106 (123増)
男	23,677 (28増)
女	23,429 (95増)
世帯数	13,289 (61増)

() 内は先月との増減



今年も残り少くなりました

あなたの税金は年内に
納めて明るい正月を
迎えましょう

市道民税、固定資産税、国民健康保険税





おしらせ

年末・年始

市役所の執務が変わります

市役所の事務は十二月三〇日の午前中までです。

事務始めは一月六日からです。

しかし、六日は午前中までですので急用の場合は当直に申し出てください。

なお、じん芥収集は十二月三日日までおこない、年始は一月三日から収集いたします。

また、し尿は十二月二〇日です申し込みを切り、申し込んだ分についてはくみ取りますが、その後申し込んだ場合は、くみ取りのできない場合もあります。

来年「一月十五日」

は成人の日

新成人は全員参加しよう

来年の一月十五日は「成人の日」です。この日、あたらしく成人となります八八八名(男四三四名、女四四四名)のみなさんをお招きしてお祝いする成人式をつぎのようにおこないます。

日時 四十七年一月十五日

午前二〇時から

場所 中央公民館

・対象者 登別市民であって、昭和二十六年一月十六日から、昭和二十七年一月十五日までに出生したかた。

・当日は案内状となる、ハガキを持参するようにしてください。

・式が終ったあと、アトラクション(青年の演劇発表など)を用意してあります。

なお、対象者にはハガキによる個人通知してありますが、通知のないかたは、市教育委員会へお申してください。

農業委員会委員の選挙人名簿の調製

四十七年度の農業委員会委員の選挙人名簿を明年一月一日現在で調製します。

これは明年の選挙につかうためのものですが、つきに該当するかたは市農業委員会、各支所、または農協組合、開拓農協組合に申請書提出してください。

昭和二十七年四月一までに出生し、つぎのいずれか該当する

かた。

①三〇以上の農地をもって農業をおこなっているかた。

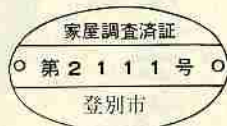
②その世帯の親族または配偶者で一年間におおむね六〇日以上、農作業に従事しているかた。

③三〇以上の農地をもって農業をおこなっている農業生産法人の組合員または社員。

申請期間 昭和四十七年一月一〇日までとなつています。

家屋調査済証のワッペンがはつてありますか

ことし新しく家を新築または増築されたかたで、



まだ市の調査員が調査に伺っていない場合は、市税務課資産税係へ連絡するようにしてください。

またことし以前に家を新築した場合も同様をお願いします。

火事のときは

道路をあけてください

寒さがきびしくなるにつれ、火災の発生は増加の一途をたどります。ことしにもすでに十一月末現在で三十一件の火災が発生しております。

万一、火災が発生し消防車が現場へ急行するときなど、自動車、

自転車、見物人が我れ先に現場へ急ぐため、消防車が通行できないばかりか、消火作業に支障をきたす場合がしばしばあります。

また、火災現場では消防団員がホースをのぼしたり、ハンゴをはこんだりしますので消火のじまやにならないよう現場からはなれるようにしてください。

火災のサイレンを聞いたなら火災現場へかけつけるよりも、もう一度、自宅の火の点検をしてはいかがでしょうか。お互い火災に気をつけ、明るい新年を迎えましょう。



119番への電話は、住所、目標、燃えているものの3点が通報のポイント

「ご寄付ありがとうございました」

「ごさいます」

(愛情銀行へ)

コーヒーパールイ(来馬町) 七六一円

匿(名(鶯別町)一一、四一〇円)

森公平(中登別町)一〇、〇〇〇円

吉岡和彦(来馬町)一、〇〇〇円

佐藤仕出しセンター(来馬町) 五、〇〇〇円

(衣類寄贈)

岸沢洋品店(幌別町) 四八〇点

加茂谷敏夫(来馬町) 五七〇点

佐藤英司(来馬町) 三〇〇点

明景キミ(幌別町) 二〇〇点

宮川正典(来馬町) 二七〇点

P・S社宅町内会(幌別町)二五〇点

中村綾子(来馬町) 五〇〇点

中野平内男(来馬町) 四〇〇点

深瀬泰一(来馬町) 一〇〇点

三好久美(幌別町) 一二〇点

桐生耕一(千歳町) 一三〇点

幌別婦人会 一七〇点

水口信子(来馬町) 一五〇点

奥田(来馬町) 三〇〇点

志村(来馬町) 五〇〇点

伊奈セツ(千歳町) 三〇〇点

ソーダ社宅町内会(千歳町) 五〇〇点

山本妙子(来馬町) 一〇〇点

三木茂生(来馬町) 一〇〇点

新和会婦人会(来馬町) 三〇〇点

勝間一郎(登別町) 三〇〇点

熊谷永年(幌別町) 五三〇点

松尾喜栄太郎(幌別町) 二〇〇点

匿(名(幌別町) 一一〇点

(古切手寄贈)

市ボランティア連盟 六五〇枚

上田商事(来馬町) 一、〇〇〇枚

山本英志子 五、〇〇〇枚

登別ライオンズクラブ 一、五〇〇枚

P・Sコンクリート(千歳町) 五〇〇枚

開拓農協(幌別町) 三三〇枚

持丸虎太郎(鶯別町) 一、〇四七枚

老人クラブ(鶯別町) 四七〇枚

岩花五郎(来馬町) 一、〇〇〇枚

(老人クラブ(鶯別町) 一、〇〇〇枚)

奥田正一(鶯別町)茶器入れ 二個

湯のみ茶わん 二個

草野晴男(上鶯別町) 庭木 一本

山本万太郎(鶯別町) 庭木 一本

村井末太郎(鶯別町) 庭木 一本